

平成 29 年度の事業計画書
平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 いなか暮らし遊佐応援団

1. 事業実施の方針

- ・ 当法人の中核事業である「空き家利活用事業」、及び「移住・定住促進事業」については、引き続きそれら事業を強力に押し進めていく。
- ・ 「移住・定住促進事業」に係る、体験事業については、内容を一層魅力的なものとして昇華させつつ、実際に移住に繋がる参加者の増加策を講じていく。
- ・ 「起業支援事業」は、本年度からの事業実施を目標とする。
- ・ 新事業である「国際交流・理解に関する事業」は 30 年以上の歴史がある遊佐町とハンガリーの交流を一層深いものとするため、確実に実施する。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施 予定日時 (B) 当該事業の実施 予定場所 (C) 従事者の予定人 数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
① 空き家利 活用事業 ※一部行政の 委託を受けて 行う事業	遊佐町の「空き家バンク」に登録されている空き家を対象とした「空き家管理事業（通風、掃除など）」を行う。(空き家管理サービス)	(A)月 2 回 (B)契約空き家住所 (C)2 人	(D)空き家管理 サービス契約者 (E)4 軒	(消耗品等) 19
	遊佐町定住促進空き家活用多機能型第 2 号住宅(布倉の家)の清掃等管理を行う	(A)不定期 (B)遊佐町吹浦布倉 (C)2 人	(D)布倉の家利 用者 (E)不特定	—
	NPO 法人が本事業を押し進める中で出てくる問題について、行政に報告するとともにその解決策を行政と協議する。	(A)月 1 回 (B)NPO 法人事務所 (C)2 人	(D)空き家所有 者 (E)不特定多数	—

<p>② 移住・定住促進事業</p> <p>※一部行政の委託を受けて行う事業</p>	<p>遊佐町に移住を希望する方に対して、集落支援員（*1）と連携して、空き家バンク登録空き家の案内と各種相談に応じる。</p> <p>*1：集落支援員とは…</p> <p>下記の業務に従事している町の非常勤職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 集落の巡回、点検および課題整理 ➢ 移住希望者と集落との話し合いの調整および指導助言 ➢ 移住後の生活相談及び支援 ➢ 空き家調査 ➢ 空き家データベースの作成 ➢ 空き家案内 ➢ 首都圏で開催するイベントでのPR活動 	<p>(A)必要とされる時、随時</p> <p>(B)空き家バンク登録空き家、NPO 法人事務所など</p> <p>(C)2人</p>	<p>(D)移住希望者</p> <p>(E)不特定多数</p>	<p>—</p>
	<p>遊佐町 IJU ターン促進協議会のホームページを運用し、移住・定住に関する情報や町の情報を発信する。</p>	<p>(A)週に1回以上</p> <p>(B)NPO 法人事務所</p> <p>(C)2人</p>	<p>(D)田舎への移住を考えている人や遊佐町に興味がある人、町民</p> <p>(E)不特定多数</p>	<p>(通信費)109</p>
	<p>ソーシャル・ネットワーキング・サービス等を利用し、遊佐町の魅力を発信する。</p>	<p>(A)週に1回以上</p> <p>(B)NPO 法人事務所</p> <p>(C)2人</p>	<p>(D)田舎への移住を考えている人や遊佐町に興味がある人、町民</p> <p>(E)不特定多数</p>	<p>—</p>
	<p>関係団体と連携し魅力的な「遊佐町いなか暮らし体験ツアー」の企画・実施を行う。</p>	<p>(A)年3回以上</p> <p>(B)遊佐町内、NPO 法人事務所</p> <p>(C)7人</p>	<p>(D)移住希望者や田舎暮らし体験を希望する人</p> <p>(E)ツアー1回10人程度</p>	<p>(ツアー宣伝、宿泊、食事、体験費等)1,200</p>

体験ツアーへの参加者募集をするにあたり、遊佐町への移住実績が高い、生活クラブ生協組合員や友好都市の豊島区などへの積極的な宣伝を行う。	(A) ツアーの開催回数に合わせて (B) 東京都内 (C) 2人	(D) 移住希望者や田舎暮らし体験を希望する人 (E) 不特定多数	(広告宣伝費) 200
移住者の移住後のケア(「集落との橋渡し」、「移住後の悩み」、「移住後の遊び、暮らし、菜園作り」などの相談)を行う。	(A) 必要とされる時、随時 (B) 移住者宅や NPO 法人事務所など (C) 2人	(D) 移住者 (E) 不特定	—
移住者の方が安心して町内及び集落の一員となれるよう、町についての情報交換ができる場や地元住民との交流の機会を提供する。	(A) 年に4回(8月町民盆踊り大会、10月芋煮会、12月望年会、3月鮭稚魚放流会) (B) 町内 (C) 7人	(D) 移住者、地元住民 (E) 不特定	(交流会開催費) 100
移住者入居後に、当該移住者の隣接住民に対するアフターケアを行う。	(A) 必要とされる時、随時 (B) 移住者宅や NPO 法人事務所など (C) 2人	(D) 移住者の隣接住民 (E) 不特定	—
在町外国出身やその家族、外国人技能実習生の遊佐町での暮らし(定住)をサポートする。	(A) 必要とされる時、随時 (B) 生涯学習センターや NPO 法人事務所など (C) 2人	(D) 在町外国出身者とその家族、外国人技能実習生受け入れ企業 (E) 不特定	—
遊佐町へ移住・定住した際に受けられる支援制度を集約した「定住支援ガイド」などの制作。	(A) 必要とされる時、随時 (B) NPO 法人事務所 (C) 2人	(D) 移住希望者、移住者 (E) 不特定多数	(パンフレット・プロモーションビデオ制作費) 300

	主に東京で行われる移住希望者の相談会において宣伝活動を展開する。	(A)「NPO 法人ふるさと回帰支援センター」等による移住希望者を対象としたイベントが開催される とき(2回) (B)主に東京 (C)1名	(D)移住希望者、 移住者 (E)不特定多数	(旅費交通費) 70
	NPO 法人が本事業を推し進める中で出てくる、「町の制度上の課題や助成の在り方」等について、行政に協議する場を設けて頂き、解決施策を検討する。	(A)月1回 (B)NPO 法人事務所 (C)2人	(D)移住希望者 (E)不特定多数	—
③ 遊佐町の第一次産業の支援事業	第一次産業の支援活動を実施している町内の団体を把握し、支援活動へ参加する。	本事業年度は、実施予定なし。	—	—
④ 起業支援事業	移住者や地元若者が町内で起業しやすい環境を創り出す仕組みを検討する。	(A)月2回 (B)NPO 法人事務所、町内 (C)2人	(D)地元の若者、 移住者 (E)不特定多数	—
	空き家再生地域おこし事業(遊佐町地域おこし協力隊事業)へ参加し、町内で起業をめざす若者の創出拠点を創るための空き家をリノベーション、起業希望者の誘致活動をサポートする。	(A)月1回 (B)町役場、NPO 法人事務所、町内 (C)2人	(D)起業希望者、 空き家所有者、 町民 (E)不特定多数	—
⑤ 耕作放棄地の利活用事業	耕作放棄地等の利活用を実施している町内の団体を把握し、活動へ参加する。	本事業年度は、実施予定なし。	—	—

⑥ 国際交流・理解に関する事業 ※行政の委託を受けて行う事業	遊佐町姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業のコーディネートを行い、ソルノク市と遊佐町の一層の友好を築く。	(A)募集開始 9 月～派遣団派遣・帰国 3 月の期間 (B)町役場、生涯学習センター、NPO 法人事務所など (C)5 人	(D)応募者(派遣団員) (E)大人団員 4 名、学生団員 12 名	(派遣旅費、研修費等) 3,965
	遊佐町の〈在町外国人等の「暮らし応援」助成金〉事業の事務処理を行う。	(A)申請があった時 (B)NPO 法人事務所 (C)2 人	(D)在町外国人 (E)6～10 人(予算に達次第終了))	(事業費) 300
	遊佐町姉妹都市ハンガリー・ソルノク市等からの訪問団の受入れ手配、案内を行い町民との交流を図る。	(A)不定期 (B)NPO 法人事務所、町内など (C)2 人	(D)訪問団員、町民 (E)不特定多数	— (不確定)
⑦ その他目的を達成するために必要な事業	遊佐町および当法人の活動を PR する商品の開発をする。	本事業年度は、実施予定なし。	—	—

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
① 遊佐町の 産品販売 事業 *本事業で得る収益は、本 NPO 法人の運営に充てる。 (特に事務所費用など)	遊佐町の周知を図ため、遊佐町に関わる「遊佐産品」を催事やインターネットで販売する。	本事業年度は、実施予定なし。	—	—